

I. 財政負担の軽減化に市民も協力

- 意見① 受益者が公共施設の運営管理を行う。市は受益者の運営管理を、仕組みづくりや制度面でサポートする。
- 意見② 教育・福祉を考慮し、バランスをもって利用者へ受益者負担や利用料負担を進める。
- 意見③ 国の補助金や交付金を利用し、新規事業や既存施設活用に係る負担軽減を図る。
- 意見④ まずは取り組めるところから始める。

II. 市民と市で「情報」「目標」を共有

- 意見① 昭和56年以前の古い施設（旧耐震建築物）が多いので、これらの建物についての計画が必要。
- 意見② 市の今後の提案やビジョンを知りたい。
- 意見③ 小中一貫校構想の統廃合の議論のなかで、存続させる学校の保全計画が必要。（安全・安心の確保や機能維持のメンテナンス費用等の情報）

III. 公共施設の統廃合、再配置に市の「魅力・ブランド」創りを推進

- 意見① 施設を今後、複合的、総合的にすることで、市の「魅力・ブランドづくり」等の地域創生に活かす必要がある。
- 意見② 市の「魅力・ブランド」作りの推進体制を作る。
- 意見③ 小学校を地域の核とし、取り組みの中心に据える事を考える。
- 意見④ 今後、統廃合や近隣市と共同運営、民間資金やノウハウの活用には賛成である。

IV. 公共施設の運営管理に民間感覚の「マネジメント導入」をより推進

- 意見① 施設管理に民間感覚のビジネスノウハウを反映する必要がある。
- 意見② 複式簿記方式で予算管理を実施していくべきである。（公会計化の導入）
- 意見③ 不動産資産の評価・管理を民間と同様の意識で実施し、マネジメントの経緯が見えるようにする。
- 意見④ 民間ノウハウを取り入れ、より施設の魅力化を進める。